

市民後見人ステップアップ講座

知的障がい者のための財産管理 ～親が元気なうちにしておくこと～

平成 29 年 1 月 28 日（土）に、浦安市民プラザ wave101 中ホール（〒279-0012 浦安市入船 1-4-1 ショッピングプラザ新浦安 4 階）で、市民後見人ステップアップ講座「知的障がい者のための財産管理」を、一般社団法人ゆうちょ財団と共催、浦安市および浦安市社会福祉協議会の後援で開催いたしました。

第 1 部は、当法人理事長の若色信悟が「成年後見制度の現状と今後の方向」について、①成年後見制度の必要性がいわれながらも利用が伸びないこと、②利用促進のためには制度の正しい理解が必要であること、③国会でも国民的理解・啓発をめざして議員立法で利用促進法を成立させ、合わせて民法の改正を実施したこと、④寿命が伸びても健康でない期間のリスクがあり、リスク回避のため後見制度を活用できるライフプランが必要であることをお話しました。



第 2 部は、大阪府障がい者福祉施設職員で、ファイナンシャル・プランナー（AFP）・終活アドバイザーでもある鹿野佐代子先生から「知的障がい者のための財産管理～親が元気なうちにしておくこと～」についてお話をいただきました。鹿野先生は、福祉施設職員としての知的障がい者支援の豊富な経験と、ファイナンシャル・プランナーとしてのお金についての見識を、ライフプランに反映し、支援に有効に生かしておられます。



知的障がい者が、子供から大人へ、あるいは学生から社会人へと成長していくに伴って、支援の内容もお金にまつわることが重要になってきます。障がい者のお金に関する理解を高めるためには、ファイナンシャル・プランナーの手法であるキャッシュフロー表やグラフが有効です。キャッシュフロー表は、何が問題かわかりやすくし、早い時期に対策をすることが可能になります。先々お金が減っていきそうなどときには、前もって改善する方法を考えることができますし、お金が増えていくことが解

れば、やりたいことが実現しやすくなり、人生のモチベーションを上げることができます。親なき後に備えて、いくら残せばいいのか試算がしやすくなります。また、親の思いを残すには、遺言書を作成するのはもちろん、生命保険を活用することで、生きている時の意思を反映することができます。先生は、豊富な事例を用いてそんな趣旨のお話をされました。

参加者の皆さまからは、①子供の将来の為にどんなことをすべきか、いろいろな選択が出来ることがわかりました。②お金は使うものということに気づかされた。③相談できる方がいるのは大事なことだとつくづく思いました。④子供にお金を残すことばかり考えて、子供にも無駄遣いをしないようにしてきました。使う練習も大切！安心、安全だけではなく人生の味わいが必要⑤「使う支援」ということをはじめて意識しました。



そんなご感想をいただきました。（清水 明 記）